

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和7年11月11日

鹿児島県知事 塩田 康一



1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
鹿児島県自動車継続検査用確認システム構築及び保守業務
- (2) 調達をする役務の特質等
要求仕様書のとおり
- (3) 履行期限
令和8年3月31日
- (4) 履行場所
要求仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格及び審査等

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

FAX 番号 099-286-5643

- (3) 申請書類の受付期間

令和 7 年 11 月 11 日（火）から 11 月 19 日（水）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

- (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書の提出場所

鹿児島県総務部税務課管理納税係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

- (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

ア 入札書は封筒に入れ密封の上、封印し、封筒の表面にあて名、入札事項名及び開札日時を朱書きすること。

イ 郵便又は信書便により入札書を提出する場合は、アにより作成した入札書用封筒を中に入れた二重封筒とすること。

- (4) 入札書の提出期限

令和 7 年 11 月 26 日（水）午後 5 時（郵便又は信書便の場合は、同期限までに必着のこと。）

- (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 11 月 27 日（木）午後 2 時

イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎 1 階 1-A-1



5 契約条項を示す場所及び期限

- (1) 場所 鹿児島県総務部税務課管理納税係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577
- (2) 期限 令和 7 年 11 月 19 日 (水) 午後 5 時

6 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、別紙「入札保証金納付書」により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次の(3)に該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(1) 入札保証金の納付方法

- ア 現金
- イ 政府の保証のある債権
- ウ 契約担当者が確実と認める金融機関（出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）第 3 条に規定する金融機関をいう。以下同じ。）が振出し又は支払保証をした小切手
- エ 契約担当者が確実と認める金融機関が引受け又は保証若しくは裏書をした手形
- オ 郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 94 条に規定する郵便貯金銀行が発行する普通為替証書又は定額小為替証書（差出人が受取人を指定しないものに限る。）

(2) 入札保証金の納付期限及び場所

- ア 納付期限 令和 7 年 11 月 26 日 (水) 午後 5 時
- イ 納付場所 鹿児島県総務部税務課
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

(3) 入札保証金の免除

次のアからイまでのいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除とする。

- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と当該一般競争入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- 7 契約保証金
免除する。



- 8 入札の無効
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

- 9 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

- 10 最低制限価格
設定しない。

- 11 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案2部並びに消費税及び地方消費税の課税事業者又は免除事業者である旨の届出書を提出しなければならない。

- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県総務部税務課管理納税係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2196
FAX番号 099-286-5514
電子メール nouzei@pref.kagoshima.lg.jp